

投 票 区	名 簿 番 号	整 理 番 号	該 当 事 由
			特例法第1条

※ 上の欄は、記入しないでください。(選挙管理委員会使用欄)

この請求書の記載及び封筒への封入等を行うに当たっては、マスクの着用や手指衛生等により感染拡大の防止に努めてください。

特 例 郵 便 等 投 票 請 求 書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、 月 日執行の 選挙

（※ 及び 月 日執行の 選挙）において、次の現在する場所
所で郵便等による投票を行いたいのので、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

特例郵便等投票に関する事務の円滑な実施のために必要があるときは、選挙管理委員会が保健所又は検疫所から当該事務に必要な範囲内で、請求者の情報を取得することに同意します。

令和 年 月 日

広川町 選挙管理委員会委員長 殿

1 請 求 者	フリガナ	
	氏名	(必ず自分で書くこと)
	住所	〒 ー 福岡県
	連絡先 電話番号 メールアドレス	()
2 現在する場所 (投票用紙等送付先)	☐ 住所と同じ ☐ 住所以外（投票用紙等を送付する所在地を明確に記載） 〒 ー	
3 提示（同封） する文書 (外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面の提示をすることができない特別の事情がある場合の申出)	(1) 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面（次の①～③のいずれかを選択） ☐ ① 感染症法による外出自粛要請に係る書面（就業制限通知書を含む） ☐ ② 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 ☐ ③ 上記の書面の提示（同封）をすることができない旨申し出ます。 (必ず次の(a)及び(b)を記入) (a)理由 ☐ 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付されていないため ☐ 交付された書面を紛失したため ☐ その他 () (b)保健所又は検疫所の名称 () (2) その他の文書（該当する場合のみ選択） ☐ 在外選挙人証（在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合） ☐ 選挙人名簿登録証明書（選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合） ☐ 南極選挙人証（南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合）	

備考

1 市町村の議会の議員又は長の選挙の投票用紙等を併せて請求するときは、※の後に選挙名を記載してください。

2 この請求から投票用紙等の受領までに療養場所が変わることが見込まれる場合は、請求先の選挙管理委員会に御相談ください。

3 請求に当たっては、外出自粛要請又は隔離・停留の措置（特例法第2条第1号の外出自粛要請又は同条第2号の隔離・停留の措置）に係る書面（次のいずれかの書面）を提示（同封）してください（当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。）。

ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による外出自粛要請に係る書面（同法施行規則第23条の4第1項）

イ 検疫法による外出自粛要請（同法第14条第1項第3号）に係る書面（同法施行規則第4条の3）

ウ 検疫法による隔離・停留の措置（同法第14条第1項第1号又は第2号）により宿泊施設内に収容されている者であることを検疫所長が証する書面

エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限の通知に係る書面（同法第18条第1項）

4 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合は在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合は選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合は南極選挙人証をそれぞれ提示（同封）し、表中3(2)の該当する欄にチェックを入れてください。

5 この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。